

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

「安全・安心・健康」いやしの里づくり計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

大分県、大分市

3 地域再生計画の区域

大分市の区域の一部（大南地区）

4 地域再生計画の目標

大分市は、昭和39年の新産業都市の指定を契機として、東九州最大の近代工業都市として飛躍的に発展をし、平成9年に「中核市」へ移行、臨海部には造船・石油化学を主力とする工業地帯が形成され、内陸部には東芝大分工場、キヤノン大分事業所など、先端技術産業の大規模な工場が進出して、県産業経済の重要な役割を担っている。また、交通は、市域のほぼ中央を東西に東九州自動車道が走り、大分、光吉、米良、宮河内の4つのインターチェンジが整備されているほか、国道10号、国道197号を中心とした幹線道路網が整備されている。

（1）地域の現状

新産業都市として発展してきた大分市の南部に位置する本地域は、その中央を1級河川大野川が流れ、大野川の恵みを受けた農地を中心に、南から東にかけて九六位山をはじめとした山々が連なる、山・川・里が共生する自然景観を有した地域で、基幹となる産業は農林業である。

本地域では、道路等の生活インフラの整備された市中心部に比べて、幹線道路や生活道路の整備が遅れており、人口は平成20年度28,567人、高齢化率20.4%（大分市平均19.4%）に対して、平成25年度27,970人、高齢化率24.3%（大分市平均22.9%）と、大分市の平均と比較して過疎・高齢化率が高く若者の人口流出も進んでおり、農林業の低迷と相まって、優秀な担い手農家の不足や、高齢者を含む地域住民に対する生活環境整備の遅れによって、地域活力の低下が問題となっている。

（2）取組みの背景

このため、既存の国道、県道に加えて広域農道及び市道を整備することにより、広域道路ネットワークを構築して物流の効率化を図り、農業を活性化することで、

地域の担い手を今後も確保・育成し、農地集積を推進して農業生産性を向上させるとともに、国民の健康志向に答える安全・安心な農産物の生産基盤の体制を確立するため、農業生産工程管理（GAP）の導入を容易にする等、地域農業の構造改革のための環境を整えることができる。

また、高齢化の進む本地域から地域の総合病院への移動時間を短縮できることにより、安全な暮らしを確保するとともに、県の広域防災拠点でもある大分スポーツ公園や街づくり推進協議会により整備が進められている戸次本町の文化交流施設へのアクセスを改善する等、生活環境を向上させて、地域住民が安心して暮らせる生活を確保することが可能となる。

（3）計画の目標

地域の若い担い手農家が、農業に産業としての魅力を持つことは、地域特産の「吉野地鶏」「戸次ゴボウ」等を活用した6次産業の振興を促進して、地域経済にさらなる活力を与えることとなる。また、総合病院や広域防災拠点への移動時間短縮は安全・安心な暮らしを確保し、総合運動公園や文化交流施設へのアクセス改善は、運動やウォーキング等による健康増進に活用されるとともに、農業の6次産業化による地域の安全・安心な農産物の消費を拡大させることにも繋がる。さらに、道路ネットワークの構築によって、隣接する大分市中心部、臼杵市、豊後大野市との広域交流と連携が拡大されることとなる。

以上のことから、本地域の再生計画の名称を「安全・安心・健康」いやしの里づくりとして、下記の目標を掲げ、地域経済の活性化と定住の促進を目指すため市道、広域農道の一体的な整備を行うこととしたい。

（目標1）

大南地区の認定農業者数

31経営体（平成26年）

→ 32経営体（平成28年）→ 33経営体（平成30年）

（目標2）

大南地区のGAP実践農家数

5戸（平成26年）

→ 6戸（平成28年）→ 7戸（平成30年）

（目標3）

大分市吉野校区から地域総合病院、大分スポーツ公園への移動時間の短縮

普通車： 20分（平成26年）

→ 20分（平成28年）→ 15分（平成30年）

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

道路交通について、現在、地区に隣接する臼杵市・豊後大野市から大分市中心部に向かう一般道路としては、国道10号線の利用が中心であり、本大南地区や大分市の東部方面への立ち寄り客が増加しない要因となっている。そのため、大南地区の吉野校区と戸次校区を結ぶ「広域農道大南野津地区・大南野津2期地区」「県道臼杵大南線」の整備を行うことで、大分市東部方面への利便性の向上を図る。あわせて、枝線となる「市道大内戸次本町線」「市道松岡大津留橋線」、戸次校区から国道10号線への接続バイパスとなる「市道楠木生川床線」等の整備を一体的に進めて広域道路ネットワークを構築し、地域農産物を中心とした物流の効率化と生活環境の整備を図る。

農業生産基盤については、農地中間管理事業によって担い手への農地集積を推進するとともに、大南地区農業用水の中心施設となる「昭和井路」において、農業水利施設保全合理化事業による基幹水路の老朽化対策を行い、生産基盤の効率化と農業用水の水質を確保することで、安全・安心な農産物を生産する優秀な担い手農家を増加させ、地域農業の構造改革のための環境を整える。

また、大南地区の中心となる戸次校区において、医療施設の充実を促すとともに、戸次本町街づくり推進協議会による街づくりを推進して、国土交通省により整備された文化交流施設の活用や、6次産業化による地元農産物の販売促進によって、観光・ウォーキング等による地域来訪者の増加を目指す。

5-2 特定政策課題に関する事項

該当無し

5-3 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

道整備交付金【A3001】

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を完了している。

なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・広域農道 土地改良法による法手続き完了。()内は確定年月日
広域農道大南野津2期地区 (平成21年4月22日)
- ・市道 道路法に規定する市道に認定済み。()内は認定年月日

市道松岡大津留橋線 (平成22年10月 1日)
市道大内戸次本町線 (平成21年12月14日)

[施設の種類] [事業主体]

- ・広域農道 大分県
- ・市町村道 大分市

[事業区域]

- ・大分市

[事業期間]

- ・広域農道 平成27年度～平成29年度
- ・市町村道 平成28年度～平成30年度

[整備量及び事業費]

- ・広域農道 1.5km、市町村道 3.9km
- ・総事業費 1,346,700千円 (うち交付金 673,350千円)
広域農道 1,196,700千円 (うち交付金 598,350千円)
市町村道 150,000千円 (うち交付金 75,000千円)

5-4 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「安全・安心・健康」いやしの里づくり計画を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

5-4-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当無し

5-4-2 複数事業と密接に関連させて効果を高める独自の取組

該当無し

5-4-3 支援措置によらない独自の取組

(1) 県道臼杵大南線

内 容 臼杵市と豊後大野市から大分市中心部へのアクセスの強化を図るため、国道502号から県道吉野原犬飼線を経由し、広域農道大南野津地区の一部建設関連区間を結ぶバイパスの整備 (国土交通省支援事業)

実施主体 大分県

実施期間 平成7年4月～平成26年3月

(2) 市道楠木生川床線(戸次工区)現道拡幅事業

内 容 戸次本町へのアクセスを向上させるため、広域農道大南野津地区から県道坂ノ市戸次線を経由して、国道10号を結ぶバイパス道路の整備(国土交通省支援事業)

実施主体 大分市

実施期間 平成24年4月～平成30年3月

(3) 農業水利施設保全合理化事業「昭和井路2期」地区

内 容 大野川の水源から大分市東部地域の受益を潤す、昭和井路土地改良区が管理する幹線水路について、長寿命化対策工事を行い、農業水利施設の保全と事故防止を行う。(農林水産省支援事業)

実施主体 大分県

実施期間 平成27年4月～平成31年3月

(4) 農地中間管理事業

内 容 地域の話し合いで作成された「人・農地プラン」に基づき、担い手等への農地の集積をすすめ、農用地利用の効率化及び高度化を促進する。(農林水産省支援事業)

実施主体 大分県

実施期間 平成26年4月～平成31年3月

(5) 戸次本町まちづくり協定

内 容 江戸時代から昭和初期まで日向街道筋の在町として栄えた伝統的な町並みと生活文化遺産の保全を目的に、町並み瓦版の発行、地区内の清掃活動、「よいやかがり火」祭りの開催等を行い、訪問者と地区住民と触れ合いを重視した交流型の活動を行っている。(大分市単独事業)

実施主体 戸次本町街づくり推進協議会

実施期間 平成12年4月～平成31年3月

5-5 計画期間

平成27年度～平成30年度

6 目標の達成状況に係る評価に関する事項

6-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4に示す地域再生計画の目標については、計画期間の中間年度及び計画終了後に大分県が関係機関から状況について調査を行い、速やかに状況を把握する。

定量的な目標に関わる基礎データは、大分市の農業委員会や大分市農林水産課が調査した資料を用い、事業主体が状況を調査、評価し、公表する。

6-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	H26年度 (基準年度)	H28年度 (中間年度)	最終目標
目標1 認定農業者の増加	31 経営体	32 経営体	33 経営体
目標2 GAP 実践農家数の増	5 戸	6 戸	7 戸
目標3 アクセス改善	20 分	20 分	15 分

(指標とする数値の収集方法)

項目	収集方法
認定農業者の増加	大分市農業委員会の資料より
GAP 実践農家数の増	大分市農林水産課の資料より
アクセス改善	路線ごとに実測により

- ・ 目標達成状況以外の評価を行う内容
 1. 事業の進捗状況
 2. 総合的な評価や今後の方針

6-3 目標達成状況に係る公表の手法

4に示す地域再生計画の目標の達成状況を始め中間評価及び事後評価の内容を速やかにインターネット(大分県企画振興部 観光・地域振興局のホームページ)の利用により公表する。

6-4 その他

該当なし

7 構造改革特別区域計画に関する事項

該当なし

8 中心市街地活性化基本計画に関する事項

該当なし

9 産業集積形成等基本計画に関する事項

該当なし